

取 扱 基 準

名 称	にいがた agribase 事業補助金 (働く環境見える化支援・働く職場環境整備支援事業)
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	(1) 働く環境見える化支援 従業員を雇用する農地所有適格法人等が、新たに人事労務管理制度又は農作業マニュアルの導入・実施を行い就労環境の改善を図る取組を支援する。 (2) 働く職場環境整備支援 働く環境見える化支援を活用し必要と判断された設備(トイレ・更衣室・シャワーなど)の導入を支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	事業活王者数 2者/年 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	(1) 働く環境見える化支援 専門家の派遣等により制度等の作成に要した経費 (2) 働く職場環境整備支援 新たに従業員用設備を設置するための工事又は取得に要する経費
補助額及びその算定方法又は補助率	(1) 働く環境見える化支援 補助率 1/3 上限 10万円/年・経営体 (2) 働く職場環境整備支援 補助率 1/3 上限 50万円/年・経営体 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	[内容] 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。 [媒体]
担当部署	農林水産部 農林政策課 担い手育成室 電 話 : 025-226-1768 (直通) e-mail : nosei@city.niigata.lg.jp